

青森県剣連第11号  
令和3年2月1日

支部長・団体の長様

青森県剣道連盟  
会長 増田 知幸  
(公印省略)

剣道・居合道・杖道 六段・七段・八段 (京都・愛知) 称号 錬士・教士・範士  
審査会について (通知)

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。  
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるようお願い  
致します。

記

- 1 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を經由して提出願います。
- 2 県内締切 令和3年2月22日(月) 厳守
- 3 申込先 〒030-0903 青森市栄町1丁目7-8 時吉重雄
- 4 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下  
記銀行口座にお振込み願います。
- 5 振込先  
「青森銀行栄町支店(普通) 3013141  
役員寄付金担当 時吉重雄」あて。  
(振込依頼書をもって領収証に代えます。)
- 6 その他
  - (1) 県剣道連盟のホームページで、個人全剣連番号のみで受理した旨のお知らせをします。  
(県剣道連盟で定めている公認審判員の有資格者、及び各支部に所属している会員で  
なければ受審出来ません。)
  - (2) 申込書に記載されている個人情報、全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する  
運営の必要上の理由から必要最小限度利用することがあります。
  - (3) 昨年は県剣連が指定する講習会が開催されませんでしたので受講歴を問いません。

問い合わせ 時吉重雄  
青森市栄町1丁目7-8  
FAX 017-741-2170  
TEL 090-8788-0832  
E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

2021年 月 日提出

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合道・杖道 段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名					昭・平	歳	男・女
(旧姓)	( )				年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先		剣道公認審判資格 講習会受講年月			2020年 月 青森・弘前・七戸講習会受講済		
<b>受審段位・称号</b>		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖道	段	段	年 月 日	※青森県以外で取得した場合記入			
教士 錬士	該当項目に○印	教士 錬士	年 月 日				
受審場所				六段受審日 該当しない時は斜線			
受審場所				七段受審希望日 該当しない時は斜線			
受審場所				八段受審希望日 該当しない時は斜線			
現住所	〒				携帯電話		
					一般電話		
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦			勤務先			
				電話			
受審料	六段 13,000円	七段 13,000円	八段 14,000円	錬士 13,000円	教士 15,000円	申込みと同時に納入する。(現金・振込) ※○印してください	
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。 2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 3 年齢は審査日の当日を基準とすること。 4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						

京都市における行事日程表  
【令和3年4月29日(祝)～5月3日(祝)】

全日本剣道連盟

期 日	行 事	時 間(予定)	場 所
4月29日(祝)	剣道六段審査会	受付 49歳以下 9:00～10:00 50歳以上12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
4月30日(金)	剣道七段審査会	受付 54歳以下 9:00～10:00 55歳以上12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月1日(土)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月2日(日)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月3日(祝)	武 徳 祭	8:00～8:30	平 安 神 宮
	剣道称号審査会 (錬士・教士)	9:00 開始	京都市武道センター内 武徳殿
	剣道称号審査会 (範 士)	9:30 開始	
	杖道八段審査会 (一次・二次)	受付 10:00～10:30 11:00 開始予定	京都市武道センター 補助道場
	杖道称号審査会 (錬士・教士・範士)	14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿
	居合道八段審査会 (一次・二次)	受付 9:00～9:30 10:00 開始予定	京都市武道センター 主道場
	居合道称号審査会 (錬士・教士・範士)	16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿



# 剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下（49歳含む）  
受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）
  - イ. 50歳以上（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成28年4月30日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月29日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和3年3月12日（金）**
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14  
靖国九段南ビル2階  
全日本剣道連盟  
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申 込 書
  - ア 所定の用紙による。
  - イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）

# 剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年4月30日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. **54歳以下（54歳含む）**  
受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）
  - イ. **55歳以上（55歳含む）**  
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成27年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成27年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含まれます。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月30日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和3年3月12日（金）**
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14  
靖国九段南ビル2階  
全日本剣道連盟  
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申 込 書
  - ア 所定の用紙による。
  - イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

# 剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年5月1日（土）・2日（日）  
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和3年5月1日、2日目は令和3年5月2日）とする。

## 8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

# 居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）

※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクを着用してください。

## 6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和3年3月12日（金）**
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007



# 杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻  
受付時間 午前10時～午前10時30分まで  
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

京都市武道センター補助道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則・細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道6本
- (2) 第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）  
※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。  
※審査においては面マスクを着用してください。

## 6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和3年3月12日（金）**
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14  
靖国九段南ビル2階  
全日本剣道連盟  
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申 込 書  
ア 所定の用紙による。  
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）